

平成24年度 第3回 富士見市都市計画審議会 会議録

会議日時	平成25年1月28日(月)					開会	午前 9時30分		閉会	午前10時30分	
会議場所	市長公室		出席者数		委員定数14名中 出席者13名						
出席者	委員	1号	会長	木内 芳 弘		2号	委員	瀬戸口 幸子			
			委員	田中 正 伸			職務代理	吉野 欽 三			
			委員	谷澤 誠			委員	篠田 剛			
			委員	柳田 政 男			委員	梶 兼 三			
			委員	千種 秀 信		3号	委員	大澤 一			
		委員	栗原 昭		委員		上川 勇 治				
					委員		小森 和 雄				
	臨時委員		なし		参考人		なし				
	幹事		新井 健 司								
	庶務担当課職員及び説明担当員等		庶務担当(まちづくり推進課)：齊藤課長、平澤副課長、齊藤主査 田之上主事 説明担当(まちづくり推進課)：高城主事								
欠席委員	中澤 佳珠代										
議長	木内 芳 弘				担当書記		田之上 侑司				

会 議 事 項	
1 開 会	新井 幹事
2 会長あいさつ	木内 会長
3 市長あいさつ	星野 市長
	市長から都市計画法に基づき、都市計画の変更について諮問を受ける。
	富士見市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長にあたる。
	委員の出席状況報告。委員14名中13名が出席により、富士見市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立。
	富士見市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱要領に基づく傍聴者は、0名であることを報告。
4 会議録署名委員の選出	
	富士見市都市計画審議会条例施行規則第8条第2項の規定により、会長が会議録署名委員として栗原委員と大澤委員を指名。
	また、本会議が原則公開であることが会長より述べられ、今回は非公開とする案件「なし」で了承。
5 議 事	
	(1) 諮問
	①富士見都市計画公園の変更について（市決定）
	担当から別添資料により概要について説明。
	なお、変更に係る都市計画法第17条に基づく案の縦覧は、1月7日から1月21日までの間行い、縦覧者「0名」・意見提出者「0名」と報告。
	質疑については、以下のとおり。

会 議 事 項

質疑応答

委員：旧上沢小学校の歴史や跡地であったことがわかるような案内板などの設置は、予定しているのか。

担当：案内板に小学校の歴史などの表示を検討したい。

委員：特徴的なものがない公園であるが、ワークショップにおいてテーマなどの話し合いはされたのか。

担当：ワークショップでは地域防災拠点として活用できる公園とのご意見が多かったことから、防災機能を備えた施設配置を検討している。また、主として地域の皆様が身近に利用することを目的とした公園であることから、大きな特徴は備えていない。なお、市内では、難波田城公園やびん沼自然公園などの歴史・自然公園が特徴的な公園として整備されている。

委員：公園と隣接している一括売却用地の土地利用の見込みはどうか。

担当：一括売却用地の用途地域は、第一種低層住居専用地域であることから低層の戸建住宅地としての土地利用が見込まれている。

委員：公園内に自転車が進入し利用者との接触事故の危険性がある。入口に設置予定の車止めは、自転車が進入できないよう対策が講じられているのか。

担当：車止めは自動車進入防止用として設置する。公園は、車椅子の方なども利用可能にするための出入幅を確保する必要がある。なお、ご指摘のとおり自転車の進入により公園利用者との接触事故の危険性があることから、注意看板の設置、パトロール、学校等の関係機関にも周知のうえ安全利用について対応したい。

委員：植樹予定の樹種はどのようなものか。

担当：高中木は、公園中心付近に「けやき」、西側道路沿いに「桜・シラカシ」などを予定している。低木は、公園外周付近に「つつじ」、「アジサイ」などを予定している。

委員：防犯対策として、植樹により公園内を囲むのではなく、部分的に植樹しない部分を設け開放するよう要望する。

委員：死角となる場所を作らないよう、植樹など見通しの良い施設配置を要望する。

会 議 事 項

担当：死角となる場所を可能な限り排除し、安全で安心して利用できる公園整備を行いたい。また、公園内の花壇などの管理を地域の皆様にお願ひし、日常的に子供達を見守れるようにするなど、皆様の力をお借りしていきたい。

委員：照明灯は何箇所設置する予定か。

担当：照明灯は5基を予定している。

委員：公園予定地南側部分と隣接住宅地の間にある三角形の空地は何か。

担当：隣接土地所有者の申し出により宅地として売却する。

委員：南側道路側にも自転車置場の設置を要望する。

委員：公園パトロールの強化を要望する。

委員：公園を快適に利用するためには、利用者のモラルの問題もあり、利用者の意識向上が大事である。

委員：公園の管理は、落葉による苦情、照明灯による農作物への影響、防犯対策など様々なことに配慮しなければならない。全ての要望に応えることは困難であると思うが、利用者が安心して利用できる公園整備をお願いする。

担当：可能な限り、利用者の要望に沿った公園整備を行っていく。

委員：公園整備については、広く市民に周知できるようにしっかりとPRしてほしい。

担当：広報、ホームページなどを活用し積極的に周知していきたい。

以上の質疑を経て、採決を行う。

「富士見都市計画公園の変更について」、挙手により賛否を諮ったところ、全会一致（13名）で原案のとおり「賛成」、市長にこの旨答申することに決定する。

6 閉 会 新井 幹事